台北市日本工商会2023年版白書発行にあたって

~長期的な日台協業ビジョンの共有とその実現に向けた提言~

台北市日本工商会 理事長 竹田 亨

台北市日本工商会は2023年10月6日、国家発 展委員会襲明鑫主任委員に2023年版白書を手交 致しました。台湾政府への白書提出は今回が15 回目となります。

今年は日台の「新たな50年」が開始した2年 目となりますが、現在、世界情勢は大きな変革期 に入っています。この環境下において、日台は同 じ価値観を共有する良きパートナーとして連携を 深め、双方の発展および信頼関係の更なる構築の ために、両国間で長期的なビジョンを共有しつつ、 着実に協業関係を深化していくことが重要だと考 えます。この点を踏まえ、2023年版白書の『主 要なる政策提言』のサブタイトルは「長期的な日 台協業ビジョンの共有とその実現に向けた提言| としました。台北市日本工商会は日台関係の更な る進化に向け、今後も引き続き貢献をしたいと考 えています。

さて、2023年版白書もマクロの政策提言を行 う「主要なる政策提言」と、所属する部会を通じ て会員企業が提案する「個別要望事項」の二部構 成となっています。

本年は新型コロナウイルスによる行動制限が無 くなったことを受けて、「主要なる政策提言」に 関する議論、「個別要望事項」に関するスクリー ニングを含めた内容精査等は、全てリアル開催(一 部オンライン参加あり) にて過去数年と比較して もより充実した議論ができたのではないかと考え ております。

「主要なる政策提言」につきましては、工商会



の理事長・常務理事・商務広報委員会幹部に加え、 日本台湾交流協会副代表他にも参加して頂き、数 度にわたる議論を行い纏めることができました。 今年の主要なる政策提言はこれまでの構成から変 更を行い、「日台協業の目指す姿」と「目指す姿 の実現に向けた提言」の2部構成としています。 日台協業ビジョンを確認するパートと、その実現 に向けたインフラ・人材・制度面での全部会共通 課題の提言パートに分けて、分かり易く提案する ことを心掛けました。

以下に、2023年版白書の発行にあたり、国家 発展委員会襲明鑫主任委員に提出した「2023年 白書概要紹介」の日本語版をご紹介致します。ま た、2023年版白書は台北市日本工商会のホーム ページ (http://www.jccit.org.tw/) に全文が 掲載されておりますので、ご高覧賜りますようお 願い致します。

2023年10月6日

行政院国家発展委員会 龔明鑫主任委員

2023年「白書」概要紹介

「白書」は台湾で活動している日系企業が、日々 直面している問題点を改善するため台湾政府に対 して要望するものであります。具体的には、台湾 政府に対する政策提言を作成し、また工商会の各 部会にて作成した個別の要望原案の内容を商務広 報委員会で精査・検討し、個別要望事項として台 湾政府に提出しております。

このたびは、「白書」として正式に提出を開始 してから15回目になります。

前年の2022年版白書は、2022年10月に国家 発展委員会宛に提出致しました。昨年も新型コロ ナウイルス感染の影響により、例年行っていた日 本政府及び関係機関等への直接の内容報告は実施 せず、オンライン会議で関係省庁に完成報告を行 いました。

当該白書は毎年11月下旬より12月上旬にかけ て開催される日台政府間の経済貿易会議や、経団 連を窓口とする東亜経済人会議においても参考に されており、ますます注目を集めてきております。

以下にて2023年白書の概要を説明いたします。

主要なる政策提言について

「主要なる政策提言」につきましては、日本台 湾交流協会 服部副代表にも参加頂き、メンバー で議論を重ねてまいりました。

今年は日台の「新たな50年」が開始した2年 目となりますが、現在、世界情勢は大きな変革期 に入っています。かかる環境下において、双方の 発展および信頼関係の更なる構築のために、日本 と台湾で長期的なビジョンを共有しつつ、着実に 協業関係を深化していくことが重要だと考えま す。

こうした状況を踏まえて、今年の主要なる政策 提言はこれまでの構成から変更を行い、「日台協 業の目指す姿 | と 「目指す姿の実現に向けた提言 | の2部構成といたしました。

「日台協業の目指す姿」では、経済、企業、人 材の3点について日本と台湾が協力して目指すべ きビジョンを示し、双方でそのビジョンを共有す ることを目的としています。「目指す姿の実現に 向けた提言 | では、「日台協業の目指す姿 | で示 した目指すビジョンを実現するために、台北市日 本工商会として必要と考える施策等についての提 言を記載しています。

1. 日台協業の目指す姿

- 1)経済
 - ・経済連携協定等への加入に向けた活動加速
 - ・日台連携による第三国市場の開拓
- 2)企業
 - ・日台半導体サプライチェーンの構築
 - ・新エネ・省エネ・脱炭素関連産業の育成
 - ・IoT・DX関連産業での日台連携強化
 - ・医療関連産業での日台連携強化
 - ・交通関連産業等の転換促進
- 3)人材
 - ・日台間の人材交流及び育成の促進

2. 目指す姿の実現に向けた提言

- 1) インフラ面
 - ・国際的競争力のある電力の安定供給
 - ・安定した水供給
- 2) 人材面
 - ・外国人労働者の受入れ強化や出生率向上
 - ・労働者の働き方多様化や省人・無人化推進
- 3)制度面
 - ・日系を含む外資企業が進出・投資しやすい 制度
 - ・イノベーションを促進する制度

主要なる政策提言の内容を簡単にご紹介致しま す。

まず、【日台協業の目指す姿-経済】について

です。

地域間での経済連携協定の締結が進むなか、台 湾が主要国間で締結している協定はニュージーラ ンド、シンガポール、中国のみで極めて限定的、 しかも、中国とのECFA後続協議も進んでいな い状況で、貿易に関する競争条件が他国に比して 劣る状況は、輸出主導型の台湾にとって深刻な問 題であると共に、日本を含む外資導入の阻害要因 ともなり得ます。

こうした中、台湾が2021年9月にCPTPPへ の加入申請を行ったことに対し、日本政府は台湾 の加入申請を歓迎するとコメントを出し、台北市 日本工商会も台湾のCPTPP加入実現に向けて日 本政府の積極的な支援を希望しており、台湾政府 における積極的な働きかけや条件の整備にも期待 しています。

とりわけ昨今、西側諸国は高まる経済安全保障 上のニーズにより、半導体等の重要産業を擁する 台湾のこうした動きを支持する傾向が益々強くな ると予想され、台湾政府にはこの追い風や環境の 変化をとらえ、CPTPPのみならず、IPEFへの 参加や、日本や他国とのEPA・FTAの締結に向 けた活動も引き続き進めていただきたいと思いま す。

新南向政策は、変わらず台湾政府にとっての重 要政策の一つと位置付けられています。日台企業 双方にとって新南向政策の対象地域は、日台企業 連携による新たなビジネス拡大が期待できる地域 であり、台北市日本工商会としては本政策を支持 しています。台湾政府において新南向政策に関し、 日本企業と台湾企業との間でどのような連携が期 待されるか、より具体的な検討とそれに基づく施 策の提示をお願いしたいと思います。

次は【日台協業の目指す姿-企業】です。

台湾は世界的な半導体生産基地として極めて重 要になっており、更にその重要度は年々増してい ます。日本企業も多くの半導体を台湾から調達し ており、日本企業にとっての台湾の重要性は益々 高まっています。一方で、日本には半導体材料や 生産設備等において世界的に高い市場シェアを有 する企業も多く、既に多くの企業が台湾に進出し

て、台湾における半導体サプライチェーンにおけ る重要な役割を担っています。

また、TSMCが日本の熊本に半導体工場、つ くばに半導体の後工程に関する研究開発センター を設立する等、日本における日台連携も強まって います。今後も、自動車や産業機器等の用途に応 じた半導体の日本での開発生産等、日台間におけ る半導体開発及び生産の役割分担及び連携も期待 したいと思います。

日本と台湾はエネルギー資源に乏しい点で類似 しており、日本が台湾に先駆けて培ってきた新工 ネ、省エネ、脱炭素等のノウハウを双方で共有す ることで、台湾に対して大きな貢献が出来るもの と考えます。

台湾政府は2022年3月30日に「台湾の2050 年ネットゼロエミッションに向けたロードマップ 及び戦略全体解説」を発表し、2050年までに温 室効果ガス排出量を実質ゼロにする政策を掲げる と共に、2023年1月には「気候変動適応法」が 制定され、温室効果ガス排出量のモニタリングや 炭素税の導入等が予定されています。今後台湾で は、太陽光・洋上風力等の再生可能エネルギー(以 下、再エネ)発電所の積極的な建設推進、火力発 電所へのCCUS技術の導入、エネルギー源とし ての水素の本格導入等が推進され、また、これに 対応すべく再エネ電力給電容量の拡大、電力網の デジタル化推進、電力網の強靭性向上も計画され ています。

日本企業は、既に台湾の太陽光発電や洋上風力 発電事業への参入を進めていますが、火力発電に おけるアンモニアや水素の混焼、CCUS技術の 研究開発、VPPやマイクログリッド、蓄電シス テム等と組み合わせた電力の安定供給に資する電 力網整備等に関する実証実験も日本国内外で数多 く実施しており、温室効果ガス排出削減と電力の 安定供給という2つの難しい課題解決に向けた技 術やノウハウを日本は豊富に有しており、台湾に 大きな貢献が可能であると考えます。

また、台湾は日本の約12%のGDP規模である のに対し、電力消費量は日本の約30%と非常に 多く、未だ増え続けています。半導体工場等の産 業用途の電力需要が旺盛である事情はあるもの の、省エネ技術の導入による総電力需要の削減余 地は大きいと考えます。今後、日本企業が有する 再エネや脱炭素、省エネ技術の導入が台湾におい て積極的に行われ、日台一体となった脱炭素社会 の実現に向けた動きが加速することを期待してい ます。

台湾政府が6大核心戦略産業に挙げている「情 報デジタル関連産業」「5G、DX、情報セキュ リティ産業 では、DX分野におけるベンチャー 企業も多数立ち上がってきており、これらを推進 するために必要な半導体等の電子部品やサー バー、ルーター、小型基地局等のハードウェアの 分野において高い世界シェアを有する台湾企業も 数多くあります。

一方で、日本では、デジタルトランスフォーメー ション(DX)の流れが加速し、IoT技術を活か した社会インフラ整備に向けた取り組みが出始め ており、システムソリューションやソフトウェア 分野に強みを有する企業も多くあります。ポスト 5 Gとなる第6世代移動通信システムの研究開発 も活発化してきています。

以上を踏まえて、日本のシステム・ソフトウェ ア分野の技術及びノウハウと、台湾のDX関連べ ンチャー企業が有する革新的な技術や台湾企業が 伝統的に強いハードウェア分野の強みを組み合わ せることで、IoTやDX分野での新たな産業を創 出すると共に、安価且つ安全安心なスマートシ ティ等、日台企業の協業によって、こうした新し い産業の創出や社会の仕組みが実現されることを 期待したいと思います。

台湾政府が同じく6大核心戦略産業の1つに挙 げるバイオメディカル産業では、台湾は医療水準 だけでなく、医薬や医療機器産業のレベルも高い ものがあります。

日本は医療機器の分野で世界的に高い市場シェ アを有する企業や、医薬品の分野でもアジアを代 表する企業が多数存在し、再生医療やがん治療等 の先端医療でも世界をリードしている分野は少な くありません。

医療とDXを組み合わせた分野では台湾が先 行、日本企業が台湾の病院や企業と組んで台湾で 事業展開を行い、日本に逆輸入するということも

考えられるでしょう。一方、再生医療の分野では 日本は台湾よりも進んでおり、日本の新しい技術 を導入したい台湾企業も少なくありません。従来 の医療や医薬品、医療機器分野だけでなく、医療 DXや再生医療等の新しい分野での日台協業も期 待されるところです。

今後、日台共に急速に高齢化が進む中で、医療 関連分野での取り組みは非常に重要です。日台企 業が連携し問題解決に向けた取り組みを加速して いくことを期待します。

先に挙げた「台湾の2050年ネットゼロエミッ ションに向けたロードマップ及び戦略全体解説」 においても、台湾政府は市内バス・公用車の全面 電動化、乗用車及びバイクの新車販売電動化を段 階的に進め、2050年には全自動車の電動車比率 を90~95%にする目標を掲げています。充電ス タンド等のインフラ整備も極めて重要で、EV充 電スタンド整備に関する補助金等の優遇も必要と 考えられます。2050年のカーボンニュートラル 及び電動車比率目標達成のためには、既存車両の 環境対策や廃車促進といった施策も重要となりま す。今後、交通関連産業においても日台企業が連 携しつつ、新たな産業集積を作り、社会インフラ を構築していくことを期待しています。

次は【日台協業の目指す姿-人材】です。

日台間の人的交流は非常に盛んで、コロナ前の 2019年には日台間合計で708万人と10年間で3 倍弱にまで増えました。日台間の交流が正常化し た中で、特に台湾からの日本への来訪者数は大き く回復している一方で、日本から台湾への来訪者 数は未だ回復途上で、今後、相互の人材交流が更 に活発化することを期待します。

また、従来から台湾には日本留学経験者等の知 日派人材が多く、日本企業のビジネスを支えてき ました。知日派人材は今後も更なる拡充が重要で す。一方で、日本人に台湾のことをもっと知って もらうことも重要と考えます。日台双方の交換留 学や修学旅行等を更に活発化させること、留学生 に対する奨学金制度や日台企業と学生とのマッチ ングの拡充をお願いしたいのです。また、日本人 学校や台湾の大学等研究機関の日本研究に対する 継続支援にも期待したいと思います。他方、日本 企業としては、日台企業間の人材交流や、日本に 留学した台湾人の積極的な採用等により、多様化 を推進していきたいと考えています。

ここからは、「目指す姿の実現に向けた提言」 のご説明となります。

まず【目指す姿の実現に向けた提言ーインフラ 面】についてです。

台湾への日本企業の投資は引き続き活発に行わ れており、2022年には約17億米ドルと史上最大 金額を記録しました。こうした日本企業の積極的 な投資は、「日台協業の目指す姿」で挙げた経済、 企業、人材面での日台協業を後押しするものです が、台湾に投資する日本企業では電力、水、人材、 労働力、土地不足を意味する「5欠」に対する懸 念が持たれており、この5欠のうち、特にインフ ラ面として懸念が大きい電力と水について提言を 行います。

電力の安定供給は日本企業のみならず、台湾に て事業を行なうすべての企業にとって最低限の要 求事項です。台湾における電力供給は、2021年 5月、2022年3月と、大規模停電が発生しており、 安定供給に対する不安があります。また、台湾で の電力需要は今後も半導体を中心とした投資増 や、外資企業の新規進出、台湾企業の回帰投資等 により更に増えることが予想されます。一方で、 電力供給は環境負荷の少ないガス火力と再エネの 増強が行われる予定となっており、電力需給バラ ンスのひっ迫が懸念される中で、ベースロード電 源である原子力発電を2025年に完全停止し、発 電量が不安定な再エネ比率の増加や、ガス火力の 燃料である天然ガスの国際価格急騰の影響が懸念 されます。2025年までのエネルギーミックスの 急激な変更がスムーズに進むかという不安もあり ます。

また、再エネ比率の上昇に伴う送配電網への負 荷上昇も懸念されます。大規模発電所が中南部に 多く、中南部から北部への送電網の脆弱さも指摘 されている中、太陽光発電や洋上風力発電が系統 連系した場合、電力系統の安定性が懸念されます。

電力の安定供給と環境負荷軽減の両立を図るた めには、既存火力発電所への脱炭素設備の導入、 アンモニアや水素混焼等といった対応も重要と なってくるでしょう。また、電力系統の整備やメ ンテナンスの推進、蓄電システムやスマートグ リッドの整備等、送配電網の強靭性向上も重要と なります。これらの分野は、日本が先行してノウ ハウを蓄積しており、日本の技術導入も積極的に お願いすると共に、日本を含む海外製品もバラン スよく取り入れて頂きたいと考えます。

カーボンニュートラルに向けた取り組みも重要 ですが、国際的競争力のある電力の安定供給は台 湾での事業環境の大きな優位性であることから、 台湾政府による早期且つ抜本的な対応をお願いし たいのです。一方、省エネの推進も台湾にとって 重要です。台湾政府には、省エネ家電や設備投資 への補助金拡充や、ビルの設定温度の引き上げ等 といった企業や市民へのより一層の啓蒙活動をお 願いしたいと思います。

例年台湾は中南部を中心に水不足に悩まされて おり、生活用水のみならず、工業用水の安定供給 にも不安が大きく、水不足は日本企業のみならず、 台湾の基幹産業である半導体産業にとっても大き な問題です。台湾政府には中長期を見据えた抜本 的な対応を要望したいと思います。

台湾政府には、浚渫等の既存ダム活性化による 貯水量拡充、地域間の水の融通、伏流水の活用等 の対応に加え、降水量に左右されない再生水プラ ントと海水淡水化プラントの整備を要望します。 再生水プラントについては、南部サイエンスパー ク等で導入が始まっていますが、インセンティブ 導入や再生水導入に関する投資補助等といった措 置を要望します。一方、海水淡水化プラントにつ いては、離島から台湾本島への導入も積極的に進 めることを要望します。消費電力が大きいという 課題はありますが、日本の技術も活かせる分野で あり、技術や運営面での日台協業事例にもなるで しょう。

次に【目指す姿の実現に向けた提言-人材面】 です。

人材や労働力は、先に述べた5欠でも懸念され ているところです。台湾では2022年の合計特殊 出生率は0.87と3年連続で1を割り込んでおり、 今後台湾の少子高齢化は一層加速することが予想 されます。減少する労働力を何らかの形で補填し ていく必要がありますが、労働力補填の方法とし て、労働人口自体を増加させる方法と、一人当た りの労働生産性を上げる方法の二つがあると考え ており、それぞれについて、台湾政府として目指 す方向性や目標についての提言を行います。

まず、外国人労働者の受入れ強化や出生率向上 についてです。台湾政府は外国人労働者を積極的 に受け入れてきました。但し、現状で台湾におけ る労働力不足は続いており、台湾政府として外国 人労働者の受け入れに関する具体的な目標、受け 入れ拡大方針、外国人労働者が長く働ける環境づ くり等、政府の更なる取り組み強化をお願いした いと思います。

出生率について、台湾政府はこれまでも出生時 奨励金や育児手当等の給付策を推進してきました が、少子高齢化が進む現状を鑑みると改善余地は 大きいと考えられます。少子化対策で先行する欧 州では充実した児童手当や父親の育児休暇取得促 進等によって、出生率が上昇しています。若者・ 子育て世代の所得を向上させ、若い世代がこども を産みたいと思った際に希望をかなえられるよう な環境づくりについて、台湾政府の抜本的な改革 を期待したいと思います。

一人当たりの労働生産性を上げる方法において は、労働者の多様な働き方を許容する制度作り、 省人化・無人化の推進が有効と考えます。

まず、多様な働き方について、世界ではフレッ クス勤務や時短勤務、在宅勤務等、各従業員のラ イフスタイルに合った働き方が一般的になってき ており、この潮流は、新型コロナウイルスの影響 でより顕著になりました。一方、台湾では在宅勤 務を始めとする多様な働き方が普及しているとは 言い難い状況です。

企業によるセキュリティ保護がなされたシンク ライアント端末の従業員への貸与、電子押印を始 めとするペーパーレス化の推進といった環境整備 の支援を台湾政府として進めて頂きたいのです。 自ら働き方を選べるホワイトカラー労働者の特性 を踏まえて、柔軟な勤務形態が可能な法整備につ

いてもお願いしたいと思います。

更に、企業活動活性化には、硬直的な労務制度 も課題です。労働基準法により、降格、降級、配 置転換等が実施しづらい状態にあり、成果主義に よる人材の評価や登用を妨げ、優秀な若手人材の 海外流出の一因となっています。海外諸国を参考 とし、関連法規またはその運用の早期改善を要望

また、年度終了又は労働契約終了の際に未消化 の有給休暇を賃金換算して支給する「余剰年休買 い取り制度」は、有休を消化せずにその分の賃金 を得るという長時間労働を助長する結果となって おり課題です。長時間労働の助長は、労働生産性 の向上が極めて重要となる台湾にとって、その方 向に逆行するものと言えます。現に当該制度が導 入されてから有給休暇取得率が著しく低下してい る企業もあり、他の先進民主主義国ではこうした 買い取りを行っておらず、逆に買取りを禁止する 国も存在していることから、「余剰年休買い取り 制度」の見直しを要望します。

労働生産性向上においては、同時に省力化や無 人化を推進することも重要です。ビル管理の自動 化、エレベーターの遠隔管理等に繋がる規制の緩 和も重要であると考えており、台湾政府の対応を お願いしたいと思います。

次に【目指す姿の実現に向けた提言-制度面】 です。

DXやバイオ、ヘルスケア、グリーン等の課題 解決に係るスタートアップや中小企業は、大企業 と比べて資金体力や人的リソースに乏しく、進出 やイノベーションに係る法制度への対応がより高 いハードルとなっています。新たな産業を牽引す る企業が経済活動をよりスムーズに行えるよう に、日系を含む外資企業が進出・投資しやすい制 度づくり、イノベーションを促進する制度づくり の2点について要望します。

特に日系を含む外資スタートアップが進出しや すい仕組みづくりと、輸入関税や輸入措置の緩和 が特に重要です。日系企業の進出・投資に際して、 中央政府・地方政府から企業に対する支援メ ニューが提供されていること、スタートアップ同 士が交流・マッチングできるよう、様々な活動の場を用意いただいることに感謝する一方で、こうした取り組みには、周知・浸透の余地が大きいと考えており、台湾政府としての更なる取り組み強化をお願いしたいと思います。

また、用地取得や環境影響評価などの各種許認可の取得等に際して、民意を尊重しすぎるあまり行政が停滞する場面が見受けられ、これにより事業計画の見通しが立てにくくなる等、外資系企業の台湾進出の阻害要因となっています。各種行政手続きが円滑に進むよう、手続きの間の継続的且つ密な支援の提供を強く望みます。

また、台湾における関連日本企業の新たな技術 導入や海外からの関連部品輸入関税引き下げ等の 施策を積極的に講じて頂けることを期待します。

台湾政府は福島県等5県産の一部の食品に対する輸入停止継続、放射性物質検査報告書や産地証明書の添付、台湾側における5県産食品の水際での全ロット検査など科学的根拠に欠ける措置を依然課しています。台湾がCPTPP加入に向けた高いレベルの条件を満たすためにも、完全撤廃に向けた取り組みを改めてお願いしたいと思います。

イノベーションを促進する制度づくりでは、 DXを通じたイノベーション促進、GX促進に向 けた法整備が重要と考えます。まず、台湾におけ る日台企業の協業を進める上で必要となる実証実 験等実施のための更なる規制緩和を要望したいと 思います。例えば日本では産業競争力強化法に基 づくグレーゾーン解消制度により、現行の規制の 適用範囲が不明確な場合でも安心して新たな事業 活動を行えるよう、具体的な事業計画に即してあ らかじめ規制適用の有無を確認できます。規制サ ンドボックスによって、期間や参加者を限定する ことで、既存規制の適用を受けることなく迅速な 実証を可能とし、実証で得られた情報を活用する 制度があり、企業のイノベーションを促進してい ます。台湾においても、例えば、DX、EV等の 新エネルギー車、自動運転、スマートシティ、先 進医療、エネルギーイノベーションなどの分野で の活用が考えられます。

GXの推進において、台湾政府は「台湾の 2050年ネットゼロエミッションに向けたロード マップ及び戦略全体解説」を発表し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする政策を掲げており、日本も同様に2050年のカーボンニュートラルを目指し、ロードマップやアクションプランを公開しています。同じ目標に向かう立場同士、情報交換や産業連携の推進を期待したいと思います。また、企業活動においてESGやSDGsの推進が極めて重要な経営テーマとなっている点は日本企業も同様ですが、これらの取組みには相応のコストがかかり、社会的な仕組みも必要です。台湾政府においても、関連法制度の整備やPDCAを回すための基盤整備、優遇制度の拡充等の推進を要望します。

二. 2022年提出の「白書」への対応総括

2022年に提出しました「白書」について、その後の対応をご説明致します。

台北市日本工商会は、2022年10月7日に国家 発展委員会に提出した台北市日本工商会2022年 「白書」の個別要望事項55項目(52テーマ)につ き、台湾政府の各部署 より頂いた個別の回答、 7月12日・26日に国家発展委員会主催で開催された個別会議での議論、及び9月4日に開催された国家発展委員会主催の全議題協調会議での議論に基づき、2022年9月初時点で個別要望事項提出企業および関連部会にて評価を行い、A:「実施済み、実施予定」、B:「検討、審議中」、C:「不可能、困難、未回答」のA、B、C 3種類に分類しました。

Aの「実施済み、実施予定」は9項目、全体の16%で、2021年の16%と同じ結果となりました。 洋上風力関連での規制緩和、金融関連での基準緩和、知的財産権関連の対応で進展があり、A評価となっています。

また、Bの「検討、審議中」は36項目、全体の66%で、昨年52%から大きく増加、Cの「不可能、困難、未回答」は10項目、全体の18%で、昨年32%から大きく減少した結果となりました。継続・新規を問わず台湾政府各部署から丁寧な回答、その後の適切なフォローアップをいただいて

いる結果であり、改めて感謝申し上げます。 方で、働き方、労働力、インフラ投資環境、エネ ルギー政策、自動車・リース車両関連で継続課題 が多く、また医療費予算・新薬導入制度など医薬 制度関連、たばこ・酒規制関連、一部建設工事関 連の法整備は長期課題となっており、引き続きの 対応を是非宜しくお願い致します。

この数年は要望事項提出・回答の一往復に留ま らず、各部会関係企業と台湾政府機関との直接対 話などの機会を設けることで、双方の理解が更に 深まってきております。

2022年版白書に関しても2021年と同様に、い くつかの重要テーマに関して、国家発展委員会の 調整により台湾政府関係機関との間で、活発な意 見交換が行われました。

第一回の個別打合せが7月12日(水)に実施 され、第二回が7月26日(水)に行われました。 商社部会、金融財務部会、電機電子部会、建設部 会、合弁会社部会の5部会が参加し、計7項目に ついて、個別に時間をかけて議論を行いました。

その中で、電機電子部会からのテーマ27「空 調機に対する省エネ性能規制実施要領の改善につ いて」では、認定試験時にメーカーが選定した室 外機・室内機の試験結果を基に、市場での抜き取 り試験も同一の組合せで実施することが確認でき たことなど確実な進展が見られました。また、テー マ27以外でも台湾政府の今後の方針が明らかに なり、近々問題解決に向けた具体的な動きが期待 できる項目が複数あり、大変有意義な個別打合せ となりました。

更に、2022年版白書では、9月4日に龔明鑫主 任委員主催による全議題協調会議が開催され、台 湾側関係省庁責任者・担当者とFace to Faceで、

- ・工商会の要望内容並びに背景の確認
- ・それに対する台湾側の検討結果と今後の見通し
- ・国家発展委員会としての見解・意見
- ・工商会当該部会及び要望事項提案企業からの コメントと要望

を、細かく且つ丁寧に議論し、問題の整理と解 決に向けた方向付けを行いました。

全議題協調会議の結果、複数の部会から更なる 進展が見られたという報告をいただいており、国 家発展委員会のご尽力に改めて感謝の意を表する ものです。

三、2023年「白書」個別要望事項につ いて

2023年「白書」の個別要望事項についてご説 明致します。

個別要望事項は、まず台北市日本工商会会員企 業の皆様から、業務上生じる各種問題点等を提起 して頂き、各部会が内容を吟味した後、提案事項 として商務広報委員会宛に提出頂いています。そ の後当該委員会において内容を整理して、個別要 望事項として「白書」に掲載しています。今年は 6月26日(月)に商務広報委員会をリアル・オ ンライン併用の形式で開催し、各部会から提出頂 いたすべての要望事項につき審議を行いました。

本年度の「白書」は、昨年からの継続案件40 項目と新規案件15項目の合計55項目(54テーマ) となりました。

現行の労基法が硬直化した制度であることから 柔軟な適用が可能となるよう改定を求めるもの、 外国人労働者の採用枠拡大を求めるもの等の継続 案件に加え、昨年度まで主要なる政策提言で提示 していた水不足対策に関わるもの、今後のエネル ギー政策、環境対応を問うもの等新規案件も出さ れております。

詳細につきましては、「白書」17ページ以下、 中文版では94ページ以下をご覧下さい。

台湾で経済活動を行っていく中で、企業は多く の課題・問題に直面しますが、実際は必要の無い 規制に起因する問題も多く、政府関係機関・部局 の責任者・担当者とお互いの立場から説明を行う と、解決への道が自ずと開けていったものがこれ まで多々ありました。また、本年度も様々な機会 で開催して頂いた、Face to Faceによる直接の コミュニケーションが、相互の理解と問題解決をさらに推進してくれたものと確信しております。

今後も「モノ申す日本工商会」の立場を鮮明に し、日系企業と台湾政府の意思疎通を密にするこ とによって、双方がwin-winとなる関係を築い てまいりたいと考えております。引き続きご指導 ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

 台北市日本工商会

 理 事 長 竹田 亨

 商務広報委員長 長 阿紀良